

京都市ひとり親家庭自立促進計画（ひとり親家庭支援に係る固有部分）

（5）ひとり親家庭支援

母子家庭や父子家庭等のひとり親家庭においては、経済的に厳しい家庭が多いほか、経済状況に関わらず、子育てと生計の維持を保護者一人で担い、育児・家事の負担等から、子育てに課題を抱えやすい状況にあります。

ひとり親家庭は、可処分所得が低い、多忙な生活の中で子どもとの関わりが少ない等の傾向があり、不安や負担感を抱えやすい状況となっていることや、仕事と家庭の両立の難しさに悩みを抱えていることが伺えます。また、子どもに関する悩みとして学習の遅れが高い割合を占めるなど、子どもへの教育支援も求められています。

こうした状況を踏まえ、就業や生活の安定を図るための支援をはじめ、不安や孤立を防止するための相談・居場所づくり支援、子どもに対する学習支援など、ひとり親家庭の実態に即したきめ細かな支援を行うとともに、ひとり親家庭のニーズに沿った施策の充実を図っていきます。

ア 子育てを支える生活支援・相談・居場所づくり、学習支援の推進

京都市におけるひとり親施策推進の拠点「京都市ひとり親家庭支援センター」（愛称：ゆめあす）を中心とした相談、居場所づくりに関する支援、支援施策の情報提供をはじめ、母子生活支援施設等の既存施設の活用も検討しながら、ひとり親家庭の状況に応じたきめ細かな支援に取り組みます。

また、中学生等を対象とした学習支援事業等の子どもに対する学習支援など、子どもの学習習慣の確立や居場所づくりの充実を図っていきます。

【主な取組】

（生活支援・相談・居場所づくり）

- ・ ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」を中心としたひとり親家庭支援
- ・ 子育て支援短期利用事業（ショートステイ、トワイライトステイ）の充実【再掲】
- ・ 母子生活支援施設を活用した支援
- ・ ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施
- ・ ひとり親世帯を対象とした市営住宅優先入居
- ・ ひとり親家庭支援に関する情報発信・広報の実施

（学習支援）

- ・ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施
- ・ 生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援の実施【再掲】

イ 生活の基盤を支える就労支援，経済的支援の推進

ひとり親家庭の生活の基盤を支えるための経済的支援とともに，子育てと仕事の両立を図る支援施策を進めます。

また，収入増など生活の安定やステップアップにつながる資格取得，能力開発に資する取組を中心とした就労支援を，関係機関と連携しながら推進します。

【主な取組】

(就労支援)

- ・ 保育所待機児童ゼロの継続【再掲】
- ・ 児童館等における学童クラブ事業の待機児童ゼロの継続【再掲】
- ・ 高等職業訓練促進給付金等事業の実施
- ・ 自立支援教育訓練給付金の支給

(経済的支援)

- ・ 幼稚園，保育園，認定こども園等における多子世帯やひとり親世帯に対する利用者負担額の軽減
- ・ 児童扶養手当の支給
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付の実施
- ・ ひとり親家庭等医療費の支給

